

## 意見公募実施結果

(仮)第2次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画(中間素案)にご意見をいただきました。

さる平成18年12月12日(火)から19年1月20日(土)まで(仮)第2次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画(中間素案)に対し意見を公募したところ、1名の方から4件のご意見をいただきました。

意見公募実施結果として、意見の概要と市・社協(社会福祉協議会)の考え方を公表します。

問い合わせ先 **岸和田市 保健福祉部 高齢介護課**

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

電 話 : 072-423-2121 (代表)

F A X : 072-423-6927

Email : kaigo@city.kishiwada.osaka.jp

**岸和田市社会福祉協議会**

〒596-0076 岸和田市野田町1丁目5番5号

電 話 : 072-437-8854 (直通)

F A X : 072-431-1500

Email : info@syakyo.or.jp

(仮) 第2次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画(中間素案)に対する意見公募のまとめ

提出された意見数: 4件(1名)

No	趣旨	意見の概要	市・社協の考え方
1	プラットホームづくりへの提案	町会館の地域開放による交流の場づくりを(日を決めてCSW、民生委員、社協、保健センターなどが交代で住民の相談に赴く。開館のための光熱水費の公的補助)	計画の第5章第2節(1)住民同士の「きずな」・「つながり」・共同性の再構築の「施策の方向」○地域における交流の場(=プラットホーム)の創出で対応しています。 現状では、これ以上の具体的施策に盛り込むことはできません。
2	目に見える福祉のまちづくりの提案	障害者仕様のトイレの存在を外部からみて一目でわかるようにする(街角トイレ運動の推奨)。	社会福祉協議会においてこの運動に着手する予定です。 (追加案)「障害者仕様のトイレが外からみて一目でわかるよう、街角トイレ運動の展開を進めます。」(○情報バリアフリーの推進)
3	市長申立て(成年後見制度)の充実への要望	成年後見制度利用支援事業の立ち上げを要望→要綱の制定及び予算化措置を要望(1人20~30万円程度で年間10人分として300万程度あれば十分ではないか)	19年度予算で対応が可能です。 施策の方向で表現をより具体化します⇒「公費による必要経費負担」の文言を追加します。
4	法人後見についての考え方に対する指摘	(指摘)法人後見は、 <u>高額な後見料の支払ができない人のためにあるのではない</u> 。 (理由)個人が後見人になった場合、様々な理由から後見人が交代しなければならない事態が予想(若年の知的障害者等の後見事務を引き受けた場合、後見事務が何十年にも及ぶことが推測)され、その欠陥を補う制度として法人後見制度があり、本制度の趣旨は後見事務の継続性にある。	社会福祉協議会において、「施策の方向」の修正案を作成します。 (修正案) <u>「市長申立て制度の活用等により第三者後見人のニーズが高まることが予想されるため、他に適切な法定後見人が得られない方を対象とした法定後見人事業の創設について検討します。」</u>